

# 福島県 教育新聞

発行人 福島県教職員組合  
発行所 福島市上浜町10-38 電話024-522-6141  
〔定価一部 20円〕  
編集・責任者 瀬戸 禎子  
e-mail: ftukyoso@poplar.ocn.ne.jp  
https://www.f-t-u.or.jp  
(この購読料は組合費に含まれています。)

ろうぎんのキャッシュカードなら  
ATMお引き出し手数料が  
**実質 0円**  
ご利用手数料はいったんご負担いた  
だく場合がありますが、即時キャッ  
シュバックいたします。  
東北労働金庫



2月28日(土)青年部学習会「ICT・生成AI活用セミナー」が郡山教組  
会館で行われました。前半は講師  
の鈴木浩行さん(郡山支部)から  
普段の校務や授業でのAI活用法  
を伺いました。お話を聞きながら  
実際にタブレット等を操作して、

用途に合わせた様々なAIがあること、プロンプト(指示文)の書き方によってAIからの成果が大きく変わること、実際の校務での活用例などがわかりました。後半は、「校務トーーク」と題して、テーマトークをしました。それぞれの仕事時短術を教えあったり、普段の仕事の進め方をお互いに見直しあったりしながら、「明日から取り組んでみよう!」と思えるような情報交換ができました。(本記事のタイトル・イラストもAIで作成してみました。)

道徳の授業などで提示する場面理解のための画像も、フリー画像から作らず、AIに描かせることができますよ。



講師の鈴木さん

私の学校では、学校評価アンケートの分析でもAIを活用しています。

ブラウザ上で動くアプリも簡単な指示で作れます。理解を深めさせるためのクイズアプリもすぐできます。

少数職種どうして情報交換や相談ができてよかったです。



毎日の業務を書き出したら教材研究の時間が増えたよ!

朝・夕の仕事のルーティンが決まると1日がうまく流れるよね。



仕事だけでなく、職員クラブの準備とかにも使えそう!



## 今回のテーマ ～震災・原発災害から15年 伝承学習の現状は?～

震災・原発事故から15年。復興が進む中で風化も懸念され、「伝承」が課題となっています。みなさんの職場で、震災・原発災害に関する伝承学習は今年どのように取り組まれましたか?

現状とみなさんの声をお寄せください。いただいた情報は適切に活用させていただきます。右の二次元コードからご回答ください。



回答期限... **3月31日(火)**

※ご協力いただいた組合員さんには、抽選で薄謝を進呈させていただきます。

# 「働きやすい職場」づくりの第一歩! 確認行動のポイント

校長、教育委員会が勤務時間の適正な管理をすることが、2023年12月に時間外勤務時間の上限方針に関する条例として県議会で可決されました。

勤務時間の管理に法的根拠をもつこととなり、各分会で校長と確認することは、とても重要な意味があります。勤務時間を守らせることは、校長の責任です。

みんなで一歩をふみ出して、話し合いに臨んでみましょう!



## まずは校長との「話し合い」の準備を。

- ① 職場会を開き、下の「『働きやすい職場づくり』のために」を読みながら話し合いましょう。
- ② 校長と話し合いの日時を決めます。組合活動は勤務時間外に行うとされていますが、校長が指定した時間であれば、問題はありません。
- ③ 分会長さんが代表して校長との話し合いに臨むのではなく、2人ないし3人で行くのも良いと思います。

教職員が安心して職務に専念できる職場環境づくりのための全県確認書

## 2026年度「働きやすい職場づくり」のために

福島県教職員組合

2025年に改正給特法が成立しました。「教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定が各市町村教委に求められ、持続可能な学校運営に向けた取組を一層進めることが重要とされています。長時間勤務の是正や勤務時間の客観的な把握と適切な管理、業務の適正化を通じて、教職員が健康で意欲をもって働くことができる環境を整え、教職員の健康と働きやすい職場環境を確保することは、学校教育の質の維持・向上を図るうえでも重要な基盤となるものです。

私たちの権利・健康を保持し、働きやすい環境をつくるため、法令等に基づき、特に下記の事項について分会組合員との合意をもとに、勤務労働条件の確認・改善を行うことを確認します。

記

1. 教職員の時間外労働時間の上限方針として、福島県義務教育諸学校等の教育職員の給与等の特別措置に関する条例（給特条例）を遵守してください。在校等時間は客観的な方法により把握・計測し、時間の虚偽記録や時短ハラスメント、持ち帰り残業の絶無を求めます。
2. 教育職員給与特別措置法（給特法）及び関係法令並びに文部科学省の指針の趣旨を踏まえ、勤務時間の適切な管理に努めてください。
  - (1) 出退勤時刻を遵守できるように、校長は業務を行う時間を管理してください。やむを得ない場合の時間外勤務時間については上限時間（月45時間、年360時間）以内を厳格に遵守してください。
  - (2) 勤務時間の変更及び割り振りについては、労使交渉の対象とします。
3. 教職員の健康管理に努めてください。
  - (1) メンタルヘルスケアに特段の配慮を行ってください。
  - (2) 厚生労働省が定義するパワーハラスメント・セクシャルハラスメント等の絶無を求めます。
4. 年次有給休暇は、学校長への届けです（理由は不要）。また、取得促進を図ってください。
5. 人事評価制度は、システムの手引きに記載されているように「教職員の能力開発」「教育活動の充実」「組織の活性化」を期して行われるものであることを踏まえ、適正に行ってください。
6. 「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励」については、研修や記録の記載等が勤務時間内で完結できるように行うとともに、人事評価制度と連動させないことを求めます。
7. 休憩時間は一斉に設定され、自由な時間でなければなりません。休憩時間の確保を図ってください。
8. 臨時的任用職員の勤務・労働条件について書面で本人に明示するとともに、その勤務内容を教職員に周知してください。また、定年延長対象者や暫定再任用職員についても勤務・労働条件、勤務内容を教職員に周知してください。
9. 分会で確認しておきたいことは、以下の通りです。

以上、確認します。確認できたら、お互いに□にチェックを入れてください。

2026年 月 日

\_\_\_\_\_ 学校 校長□ 分会長□

### 1. について

勤務時間は客観的に計測することになっており、県の「教職員働き方改革アクションプラン」にも含まれています。市町村によっては、校務支援システムの活用やPCでの出退勤時刻入力をしている職場もあります。手書きの分会は、PCでの出退勤時刻管理を要求してみてください。

### 2. について

上限時間とは、時間外勤務をしていい上限ではありません。全員が定時で帰れるような教育課程の見直しが必要です。その責任は、校長にあります。「校長先生のリーダーシップで『働き方改革』ができるよう、全職員が知恵を出し合って行きましょう!」と伝え、働き方改革の責任を自覚してもらいましょう。

職員会議や修学旅行引率、運動会、災害対応など勤務時間を変更する場合も校長との話し合いの対象です。

### 4. について

年休は「届」なので理由は不要。「教職員勤務関係ハンドブック2020」P639参照職員が年休を計画的に取れるよう工夫している職場もあります。何も無い日は、年休を取ってリフレッシュを!

### 6. について

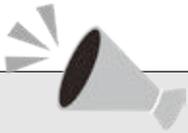
2023年度から始まる22秋闘交渉で、確認事項によるもの。書かれてありま... 係するようなこ

### 8. について

定年延長者や暫て支給される手... ます。しかし現... な校務分掌があ... ず。身体的な負... 識できるように... の醸成と環境整

### 9. について

分会での追加事... ください。(例) ○出生サポート... の休暇取得者... ○時間外勤務を... ださい。



# 大切なお知らせ



## 2025年度 60歳・61歳を迎えられる皆さんへ

定年延長に伴い、60歳での定年退職がなくなりました。次年度も、現場でご活躍なさる方だけでなく、さまざまなご事情により今年度末でご退職となる方もおられると思います。

60歳・61歳を迎えられる方には、次年度の任用についてのアンケートを2月に郵送しました。同封の封筒またはFAXで県教組本部にお送りください。

定年延長や再任用短時間勤務をされる場合は、引き続き県教組へのお力添えをお願いします。書類等の手続きは不要で、新年度から組合費を減額し、5月からの給与差し引きとなります。

○60歳で定年延長となる方：一律5,000円

○60歳で定年前再任用短時間勤務となる方：約1,500円

○61歳で暫定再任用となる方：職種・勤務時間によって異なります。お送りした資料をごらんください。アンケート用紙が届いていない場合など、お問い合わせは、県教組本部へご連絡ください。

## 臨時採用教職員の皆さんへ

「任用調査のアンケート」を2月に発送しました。2026年度の任用が決まりましたらご記入いただき、県教組本部までお知らせください。採用試験に合格し、2026年度から教諭として採用される皆さんも、任用調査の提出をお願いいたします。その際、任用形態の新採用の所にチェックをお願いいたします。

## 分会の皆さんへ

2025年度末でご退職される皆さんや、異動となる臨時採用教職員の皆さんがいらっしゃいましたら、県本部へご連絡いただきますよう、お声掛けをお願いいたします。特に、2025年度に60歳・61歳を迎えられた方や臨時採用教職員の皆さんには、上のアンケートの返信の呼びかけをお願いいたします。

台まった「受講奨励」。県教委とは、負担過重にならないように努めています。県教委が発出した実施「対話により研修の受講を奨励しよ。人事評価との関連については一切せんから、人事評価と連動させて評価とがあってはなりません。

定再任用の方は60歳以下の人と比べ、当も少なく、低賃金で勤務されている状態では、60歳以前と同じように様々なとられているケースが多くあります。担も大きいことを職場のみんなで認識し、誰もが働きやすい職場の雰囲気備を校長に求めてみてください。

項があれば、この下に直接記入して

休暇等がとりやすいよう、職員室黒板の表記は「休」と統一してください。減らすため朝の登校指導をやめてく

# 吉田書記次長の ふくしまオルグ紀行⑱



もうすぐ新年度がはじまります。分会での声かけ(オルグ)のきっかけとして、こんな取り組みはいかがでしょう??

### ○新採用者歓迎会 開催補助金があります!

職場に新たに加わった仲間とともに、ランチ会やお茶会、飲み会など、分会の計画に沿った形での実施でよいと思います。

所定の用紙または右の二次元コードで県教組本部にご報告をいただくと、後日補助金をお届けします。

※対象者…組合員、新採用者(臨採も可)、転勤してきた臨採の方  
(対象者1人につき1,000円の補助)

報告しめきり…5月1日(金)



### ○新採用者歓迎ダイレクトメールの手渡し



新採用者が配属となる分会へ、歓迎のダイレクトメールを分会長さん宛にお送りします。

中には歓迎のメッセージや組合紹介のリーフレット、東北ろうきんの宣伝チラシのほか、記念のグッズも入っています。(クリアファイル等)

新採用者とともに開封していただき、声かけのきっかけとしてみてください。

他にも、職場会の開催や36協定の確認など、分会長さん宛にお送りした資料も参考となれば幸いです。新年度も引き続きよろしく申し上げます。

# は学校でか! Monster



## ご愛読ありがとうございました。



当時の副委員長の菊池ゆかりさんから依頼されて始まった「ここは学校です!」は今回をもって終了となります。これまで多くの学校ネタの四コマ漫画をかいてきましたが、定年退職となり、完全に「現場」感覚での学校ネタが尽きてしまったため、登場人物を「動物」に置き換えてみました。

それでも4年間でネタがなくなり、終了となった次第です。新年度からは、20数年前にかいていた四コマ漫画から、現在の状況に合わせた上での「デジタルリマスター版」をお送りしたいと思います。楽しみにしてください。(Monster 松)

## 人権を守り、育てる教育実践を!

2月に「日教組人権教育実践交流集会」が高知市で開催されました。戸田雅威さん(元日教組高知委員長)による講演では、かつて担当した生徒とのエピソードをふまえ、「学校と教育は、子どもたちの幸せのためにある」とのお話がありました。「子どもの権利条約」を、子どもの現実に学び、声を聞くものとして大切にしなければと改めて考えさせられました。

4つの分科会が設定され、「ジェンダーと人権教育」分科会では、中学校の職場体験学習から、企業が求める人物像とジェンダーバイアスについて考えた実践が発表されました。グループ討議を通して日常の業務や生活の中で感じる課題について話し合いました。

2日めのフィールドワークでは、部落差別の歴史がテーマとなりました。教科書無償化運動や、船の沈没事故で修学旅行中の生徒が犠牲となった歴史について学びました。

分科会の様子



事故で犠牲となった生徒を忘れないための取り組みも積極的に行われています。

## ノスタルジー

今回のテーマは「ノスタルジーファイナル」

大学の卒業アルバム編集委員と一緒にやった仲間が、編集後にこう書いた。

「何年かたってこのアルバムを開いたとき、そこにH大がある。悩み、苦しみ、怒り、喜び。こんなにも私たちを揺さぶったこの時代は私たちの原点となっていくだろう。『懐かしい、いい時代だった。』なんて決まっていたくない。」

ずっとぼくの道しるべとなってきた大切なことばだ。過去は、原点であり、出発であり、力なのだ。

少し前教え子と酒を飲んだとき、こんな言葉をもらった。「先生と過した日々は懐かしいし、いい時間でした。でも、だから今一緒に飲んでいるんじゃない。今の先生が面白いからこうして会っているんです。」

うれしかった。大切なあの時を通して、今が選ばれている。ノスタルジーとは、「あの頃はよかった」というためのことばではない。過去を力として今を生きて、未来へ進むためのものだ。忘れられない時間があるからこそ、人は今に胸を張って立てる。立ち止まりながらも、迷いながらも、生き抜いてきた時間は、今日の力になっている。

この連載でぼくは、教職員のみなさんにメールを送るつもりで、書き続けてきた。自分の歩みを信じてほしい。これまでの時間は、必ず背中を押してくれる力になっているからだ。

連載は終わる。でも、メールは終わらない。みなさんが自分の中のノスタルジーを力に、自分の歩みを信じ、進んでいくことを願って、メールをおくり続けている。

決してひとりではない。今までありがとうございます。(K・I)

2020年9月から2026年3月まで5年半37回のノスタルジーでした。機会を与えてくれた県教組中執・書記のみなさん、書き直しを手伝いながら励ましてくれた家族、感謝しています。そして今まで読み続けてくれた読者のみなさん、本当にありがとうございました。